

令和6年度
小型動力消防ポンプ付
軽積載車（消防団）
仕様書

長野市消防局

- 1 この仕様書は、長野市消防局が令和6年度に製作する小型動力消防ポンプ付軽積載車の仕様について定める。
- 2 積載車は、道路運送車両法（昭和26年法律第185号）及び道路運送車両の保安基準（昭和26年運輸省令第67号）に適合し、緊急自動車としての要件を備えているものであること。
- 3 受注者は、契約後直ちに製作上の打ち合わせを行い、消防局警防課の承認を得ること。
- 4 受注者は、納入前に新規登録事務に伴う全ての手続きを行い、納入時に次の図書を提出すること。
 - (1) 自動車検査証
 - (2) 緊急自動車等指定証
 - (3) 自動車損害賠償責任保険証書
 - (4) リサイクル預託券
 - (5) 車両、装備品及び積載品の取扱い説明書
- 5 納入数は7台とし、令和7年（2025年）3月31日（月）までに消防局警防課に納入すること。
- 6 保証期間は、納入日から起算して1年間とする。ただし、設計又は材質の不備等に起因すると認められる不具合については、これに関わらず無償で改善又は修理をすること。
- 7 その他
 - (1) 車両、装備品及び積載品は、すべて最新製造製品とすること。
 - (2) 外部入力コンセントを1つ設け、待機中は車両と小型動力消防ポンプのバッテリー双方を、充電できるような措置を施すこと。この外部入力コンセントはマグネットコンセントとすること。
 - (3) 納入する装備品及び支給する装備品を取付け、又は収納すること。
 - (4) 車両納入後、消防局の指示により消防団員へ取扱い説明をすること。
 - (5) 受注者は、納入台数と同数の指定する旧車両を引き取り、永久抹消手続きをすること。なお、当該車両を官公庁オークションに出品する場合は、一時抹消手続きをすること。
 - (6) 小型動力消防ポンプを同等品以上とする場合、予め契約課を通じて消防局警防課と協議し了承を得ること。また、B-2級水冷4サイクル小型動力消防ポンプにあつては同等以上の性能を有すると認める。

8 車両の主要諸元

諸 元	仕 様
シャーシ	軽4輪駆動消防自動車（デッキバンタイプ）
総排気量	660cc以下
全長・全幅・全高	3.4m以下・1.48m以下・2.0m以下
トランスミッション	A T
乗車定員	4名（キャビン内4名）
付属品等	マッドガード（4輪）
	タイヤチェーン（チェーンバンド付）一式
	フロアマット一式

	サイドバイザー一式
	車両工具一式
	車輪止め一式
	その他標準付属品
	納車時はホイール付スタッドレスタイヤ（色塗りなし）とする。 なおノーマルタイヤは受注者の負担に含めない。

9 文字記入

記入場所	記入文字	仕 様
車体両側	長野市消防団	白色、左書き、85 mm、丸ゴシック
標識灯	新町第5分団	黒色、左書き、大きさ適宜、丸ゴシック (分団)は、標識灯サイズにより可能であれば、記入すること。
	松代第2分団	
	篠ノ井第5分団	
	更北第1分団	
	芋井分団	
大豆島分団		
ポンプ外装	標識灯と同じ	カッティングシート等による表記 白色、左書き、丸ゴシック、サイズ協議

※ 新町第5分団にあつては2台
位置等の詳細は別途協議

10 車両取付け装備品及び積載品（1台分）

種類	仕 様	員数
小型動力消防ポンプ	ポンプ性能は、B-3級以上とする。エンジン性能は、3気筒水冷4ストロークガソリンエンジン、セルスターター式及びリコイルスターター式、出力22kw以上とする。（工具、バッテリー充電器、カバーを付属とすること。）	1台
吸水管一式	吸水管、ストレーナー、蛇籠、控綱、枕木、吸管バンド	1式
消火栓媒介金具	75mmメス ネジ式 × 65mmメス マチノ式	1個
消火栓開閉器	地上式・地下式用	1式
金てこ	1.0 m程度のものとする。	1本
ホース	支給品が積載可能であること。	
ホース背負器	2本用軽合金パイプ(カバー付)が固定可能とすること。	1式
管そう	支給品が積載可能であること。	
可変ノズル	支給品が積載可能であること。	
双口接手	65mm→65mm×2 2コック式	1個
赤色回転灯	車両上部 車両後部(フラッシャー型)	1式
電子サイレンアンプ	スピーカー付	1式
広報用CDプレーヤー	電子サイレンアンプに接続 (CD-R/CD-RW再生・USB接続再生機能付)	1式
標識灯	別記文字記入	1式
消防団マーク	車両フロント中央	1式

ホースラック	巻きホース5本以上が積載可能であること。	1式
消火器	自動車用消火器10型	1個
サーチライト	車両へのぎ装とすること。	1個
トビロ	1.8 m車両側面上部に固定可能とすること。	1本
投光器	三脚付ポンプ用 収納又は固定可能とすること。	1式
ポンプ工具	積載可能なものであること。	1式
剣先スコップ	固定可能であること。	1個

※ 取付け位置等の詳細は別途協議